

当面の最優先案件について

特に緊急性・重要性の高い項目を「最優先案件」と位置付け、本会議において委員全員で審議のうえ、早期の解決を目指す。

当面、以下の項目を最優先案件とする。

1. 保険診療と保険外診療の併用療養制度

国内で開発された先進的な医薬品・医療機器を用いた医療技術、及び海外で使用され国内では未承認の医薬品・医療機器を用いた医療技術等を保険診療と併用しやすくする規制改革を利用者の立場で検討する。

2. 介護・保育事業等における経営主体間のイコールフットィング確立

社会福祉法人・株式会社・NPOが同じ土俵でサービスの質を高め合い、提供するための環境づくりを行う。

3. 農地関連規制の見直し

「農地中間管理機構」創設及び関連事項について、農業の成長産業化のための取組みが効果的に機能するよう、規制改革の観点から検討する。

以 上